

平成31年第 $\frac{1}{3}$ 回 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成31年 3月 5日開会

平成31年 3月 8日閉会

つ が る 市 議 会

平成31年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 （3月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 （3月7日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第3号の説明、質疑	10
・議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案	
議案第4号の説明、質疑	15
・議案第4号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案	
議案第5号の説明、質疑	15
・議案第5号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	
議案第6号の説明、質疑	16
・議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案	
議案第7号の説明、質疑	17
・議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案	

議案第 8 号の説明、質疑	1 8
・議案第 8 号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 9 号の説明、質疑	1 9
・議案第 9 号 平成31年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	4 7

第 3 号 （3月 8 日）

議事日程	4 9
本日の会議に付した事件	4 9
出席委員	5 0
欠席委員	5 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 1
開議宣告	5 2
議案第10号の説明、質疑	5 3
・議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	5 5
・議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	5 6
・議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	5 9
・議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第14号の説明、質疑	6 1
・議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第 3 号～議案第14号の討論、採決	6 2
・議案第 3 号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第 7 号）案	
・議案第 4 号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案	
・議案第 5 号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）案	
・議案第 6 号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）案	
・議案第 7 号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）案	
・議案第 8 号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
・議案第 9 号 平成31年度つがる市一般会計予算案	
・議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	

- ・議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告..... 6 2

署 名..... 6 3

第 1 号

平成 3 1 年 3 月 5 日（火曜日）

平成31年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成31年 3月 5日（火曜日）午後 2時45分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘
建 築 住 宅 課 長	山 口 敬 樹
環 境 衛 生 課 長	高 橋 隆 治

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午後 2時45分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名いたします。委員長に木村良博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に木村良博委員が当選しました。

ただいま当選した木村良博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

○委員長（木村良博君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

座らせていただきます。

◎副委員長の互選

○委員長（木村良博君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に佐藤孝志委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、副委員長に佐藤孝志委員が当選しました。

ただいま当選した佐藤孝志委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 付託された議案の審査は、7日木曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時49分）

第 2 号

平成 3 1 年 3 月 7 日（木曜日）

平成31年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成31年 3月 7日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第4号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）案

議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘
建 築 住 宅 課 長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 本委員会に付託された案件は、議案第3号から第14号までの予算案12件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決します。

これより議案の質疑を行います。

議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第3号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5億6,631万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ239億8,908万9,000円とするものでございます。

第2条では継続費の変更、第3条では繰越明許費を設定してございます。第4条では債務負担行為の追加、第5条では地方債の変更をそれぞれ定めるものでございます。

本補正予算は、各事務事業の精査や補助金確定などによる予算措置となっております。

それでは、歳出予算の主なるものについて概要をご説明いたします。歳出の24ページをお開きください。24ページの下段になりますが、4目社会福祉施設管理費でございます。

次のページの（7）、温泉管理費、委託料の追加1,090万4,000円でございます。こちらは、各温泉の指定管理料について、今年度で指定期間の3年が終了することから、管理料の赤字分を補填するため追加するものでございます。

次、26ページお願いいたします。26ページの上から2段目になりますが、4目保育所運営費でございます。（2）、施設型給付費の扶助費の減額8,888万2,000円につきましては、小規模保育の未実施、また短時間設定の実施などにより運営費が減少したことによるものでございます。あわせて、国、県支出金を減額してございます。

次、28ページお願いいたします。28ページの一番上になりますが、4目環境衛生費でございます。津軽広域水道企業団西北事業部出資金でございます。2,864万円を減額してございます。津軽事業部

からの受水事業の進捗が当初計画より下回ったことによるものであります。また、財源としておりました地方債もあわせて減額してございます。

次、30ページお願いいたします。30ページの3目農業振興費でございます。右の一番下の（7）、機構集積協力交付金の減額でございます。こちらは、農地中間管理機構への貸付戸数が16戸に確定したことからの減額となっております。

次に、32ページお願いいたします。32ページの中段から下になりますが、3項1目水産業振興費でございます。こちらの十三湖山田川河口しゅんせつ事業の減額でございます。こちらは、関係者からの事業同意が得られないことから、全額を減額してございます。

次に、34ページをお願いします。34ページの一番上になりますが、2目道路新設改良費でございます。右の（2）、社会資本整備総合交付金事業費でございます。こちらは、1億6,000万円の減額でございます。こちらは、稲盛芦沼線の舗装工事費でございます。交付金の内示額の減、また事業費精査により減額してございます。

次に、下の35ページでございます。中段にございます5項3目地域住宅支援事業費でございます。15の工事請負費につきましては、桜木団地建設工事に伴う社会資本整備総合交付金の内示額の減及び事業費精査により3億6,400万円ほど減額してございます。

次に、36ページお願いいたします。36ページの中段になりますが、4目災害対策費でございます。（1）、災害対策費のFM放送電界調査委託料の追加でございます。こちらは、災害時の情報伝達手段としてFMごしょがわらを活用するため、市内の難聴地区調査費を48万6,000円新たに追加してございます。

次に、下の37ページでございます。中段にあります2項5目、（1）の小学校建設費、こちらの冷房設備設置工事及び次のページにあります2段目の5目（1）、中学校建設費、ともに冷房設備の設置工事費で、減額でございます。こちらは、国からの普通教室及び特別教室以外は対象外とする旨の連絡があったことから、今回それぞれ減額したものでございます。なお、対象外となりました設置費につきましては、31年度当初予算に計上してございます。

次に、40ページお願いいたします。11款公債費でございます。元金の追加につきましては、今後の大規模事業に備え、長期債の繰上償還に伴う償還元金として5億239万8,000円を追加してございます。

以上が歳出でございます。

続いて、歳入、12ページをお願いいたします。12ページですが、14款国庫支出金、それから次のページの15款県支出金でございます。こちらのそれぞれの減額につきましては、歳出に計上しております各事務事業の確定などにより、それぞれ所要額を減額、追加したものでございます。

次に、16ページお願いいたします。16ページ中段になりますが、18款2項基金繰入金でございます。こちらの財政調整基金の繰入金は、本補正予算の財源調整のため9,800万円余りを追加してござ

います。また、その下の減債基金繰入金でございますが、こちらは先ほど歳出でご説明いたしました公債費の繰上償還の財源とするため繰り入れるものでございます。

次に、18ページお願いいたします。18ページの中段からになりますが、21款市債でございます。こちらは、各事務事業の確定や過疎ソフト事業に対する充当率の確定などにより、それぞれ所要額を計上してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村良博君） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

5番、佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） ただいま説明いただきましたけれども、30ページの農林水産業費のところでございます。（7）の機構集積協力金等交付事業費について、もう少し詳しく説明いただけないかと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 佐々木委員にお答えいたします。

30ページ、機構集積協力金等交付事業費の中の機構集積協力交付金、減額の2,063万6,000円について内容をご説明いたします。これは、先ほど財政課長からも説明ありましたとおり、機構を通して貸借する方の人数が確定したことにより減額したものでございます。実績といたしまして、面積で21.85ヘクタール、16名の方になります。金額が456万3,900円という実績になってございます。そのほか過去の実績といたしましても、29年度の実績では94.4ヘクタール、48名の方、1,491万円、28年度では7.1ヘクタール、9名の方で410万円、27年度では51.3ヘクタール、43名の方、2,210万円となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 年々この協力金の交付率が下がると聞いたことがございますけれども、今後これからもっと下がるか、もしくはなくなる可能性もあるのでしょうか。その辺についてお答え願います。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 委員ご指摘のとおり、この事業が始まった当初は0.5ヘクタール以下でありますと30万とか、2町歩以上であれば70万とかという交付金の額であったのですが、31年度の確定の数値で申し上げますと、0.5ヘクタール以下で16万6,900円、0.5から2ヘクタールで27万8,300円、2ヘクタール以上で38万9,600円と額は年々下がってきている傾向にございます。今後の傾向ですけれども、ちょうど今事業の見直しがありまして、今後については個人への交付金は段階的になくしていくようであります。そのかわりに地域での取り組みに対して手厚く交付金を支払う

というような事業に移行していくように感じております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） そのほうでやっぱりこれから集落的な、もしくは法人等に支給がなされると。では、個人的にはストップしてしまうということですか。その辺もう少しお願いできれば。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今のところ段階的に額を下げたって、将来的にはなくなるものと思っております。

○委員長（木村良博君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 36ページの今説明ありました災害対策費の中のFM放送電界調査業務委託料です。説明によりますとFMごしょがわらの電波障害といいましょうか、そういうことの調査ということでしたけれども、それでよろしいのですか。

○委員長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 詳しく説明しますと、FMごしょがわらさんの電波がつがる市でどの程度届くのかと。当然聞こえにくい地域もあると思いますので、それらを調査して、その結果で難聴区域をどのようにしたら電波がよく届くようになるのかと、そこまでつなげるための調査でございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすれば、これでいろんな調査をしながら防災上の緊急時とかに役立たせたいということもあるということですか。

○委員長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 佐々木委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） それから、個人的なことなのですが、私もよくFMごしょがわらを聞いているのですけれども、それを聞きながら、例えばつがる市にもそういう中継局みたいなものを設けたりしながら、FMごしょがわらにつがる市でも参加しながら、もっともつつがる市の情報を発信できるような形の放送局、FMごしょがわらという意味でなくて、例えばそういう名前を変更して、あるいは中継局なりを拡大するなりしてやってほしいかと、自分でラジオを聞きながらそう思うわけなのですが、この点についてはいかがなものでしょうか。

○委員長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） FMごしょがわらさんの名前を変えとか、そういうのはちょっと考えていないといいますか、総務省の許可とかもありますので、まず無理だと思いますけれども、委員

今おっしゃいましたつがる市のPRとか、そういう方面はつがる市でも受信できるようになれば、料金は当然かかりますけれども、できるところでは考えております。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） それこそつがる市のことも発信できるように、何とかその辺いろいろ難しい面もあるかもしれませんが、当然つがる市の人たちもFMごしよがわらの放送を聞いていると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 田中委員。

○3番（田中 透君） 35ページ、5項3目地域住宅支援事業費の説明の15番の公営住宅建設工事の3億6,490万4,000円の減額についてですが、これ先ほど財政課長のほうから説明ありましたので、その辺は理解いたしましたけれども、桜木団地の現状の進捗率はどのぐらいなのか。そしてまた、この事業は当初32年ということで聞いておりますけれども、最終的な事業の計画についてということで教えてほしいと思います。

○委員長（木村良博君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 田中委員のご質問に答えたいと思います。

桜木団地建てかえ事業につきましては、平成25年度より建設が始まり、今年度で162戸建設されております。全体計画が225戸でありますので、現在72%の進捗率となっております。当初の計画では、平成32年度の完成の予定でありましたが、厳しい予算配分となっておりますので、完成が一、二年延びるものと思われます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 40ページの公債費についてちょっと伺います。

ここに補正で基金から5億200万ほどですか、償還ということでございます。繰上償還ですので、これには利息の償還ということは書いていないのですけれども、将来的にこれを繰上償還することによって例えば利息の効果といいましょうか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（木村良博君） 財政課長。

○財政課長（平田光世君） 佐々木委員のご質問にお答えいたします。

今回の5億の繰上償還に伴いまして、利息の軽減額といたしましては2,060万円ほどの見込みとなるものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第４号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第４号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、私のほうから議案第４号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出からそれぞれ414万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,649万3,000円とするものであります。

第２条では既定の継続費の補正及び第３条では地方債の補正を行ってございます。

まず、歳出予算からご説明させていただきます。８ページをお開きください。１款総務費、１項総務管理費についてでございます。今回の補正は、公営企業会計システム委託料の入札減によるもので、委託料が138万8,000円の減額、備品購入費が３万3,000円の減額、消費税の精査による公課費が207万5,000円の減額、また２款公債費については償還利率が当初より低くなったことによりまして64万7,000円の減額、総額で414万3,000円の減額補正としております。財源の内訳は、地方債140万円、一般財源274万3,000円、それぞれ減額を計上しております。

続きまして、歳入予算をご説明いたします。７ページにお戻りください。４款繰入金、１項一般会計繰入金でございます。先ほど歳出でご説明いたしました減額分につきまして、一般会計繰入金を387万1,000円の減額、５款繰越金として112万8,000円の増額、７款、農業集落排水事業債を140万円の減額としております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第４号の質疑を終わります。

◎議案第５号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第５号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、議案第５号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ189万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ7億9,522万4,000円とするものでございます。

第2条では継続費の補正及び第3条では地方債の補正を行っております。

まず、歳出予算からご説明いたします。8ページをお開きください。1款総務費、1目一般管理費でございます。こちら先ほどの農業集落排水事業と同じく公営企業会計システムの入札減による142万1,000円の減額、2款の木造地区建設費3万円の減額、また利率の確定に伴い3款公債費を44万8,000円減額しております。総額で189万9,000円の減額となっております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。7ページにお戻りください。4款繰入金、1項一般会計繰入金でございます。先ほど歳出でご説明いたしました減額分につきまして、一般会計繰入金を206万5,000円の減額、5款、前年度の繰越金107万3,000円の増額、6款、雑入として消費税の還付金49万3,000円の増額、7款、下水道事業債140万円の減額、総額で189万9,000円の減額としております。

これで説明を終わります。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、議案第6号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,698万4,000円とするものでございます。

平成31年3月1日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費27万円の増額補正ですが、これは国保実績報告システムを制度改正に伴い改修のため増額するものでございます。

次に、第2款保険給付費、2項3目一般被保険者高額介護合算療養費3万7,000円の増額補正ですが、一般被保険者高額介護合算療養費対象者の増加によるものでございます。

次に、第6款基金積立金、1項1目基金積立金869万4,000円の減額補正ですが、これは保険基盤安定繰入金の増額と財政安定化支援事業繰入額の減額により、歳出予算調整のため減額するものでございます。

次に、第7款諸支出金、1項3目償還金643万3,000円の増額補正ですが、これは平成29年度の高額医療共同事業負担金が確定となり、返還額が生じたものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。

第5款財産収入、1項1目利子及び配当金52万3,000円の増額補正ですが、これは国保財政調整基金の積み立て利子でございます。

次に、第6款繰入金、1項1目一般会計繰入金247万7,000円の減額補正ですが、これは保険基盤安定繰入金の保険税軽減分で560万1,000円の増額となり、同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分で414万9,000円の減額と財政安定化支援事業繰入金で392万9,000円が減額となったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、議案第7号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,340万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,682万6,000円とするものでございます。

平成31年3月1日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。第1款総務費、1項1目一般管理費71万1,000円の減額補正ですが、これは後期高齢者医療広域連合への負担金で、13節委託料では訪問指導事業完了により26万円の減額と19節負担金補助及び交付金で共通経費負担金などの事業確定により45万1,000円の減額によるものでございます。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金686万6,000円の減額補正ですが、これは保

険基盤安定負担金の確定により減額するものでございます。

次に、第3款諸支出金、2項1目一般会計繰出金2,098万円の増額補正ですが、平成29年度分療養給付費の返還により増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。第3款繰入金、1項1目事務費繰入金45万1,000円の減額補正ですが、これは共通経費負担金と療養給付費負担金の確定により減額するものでございます。

次に、2目保険基盤安定繰入金686万6,000円の減額ですが、これは保険基盤安定負担金の確定により減額となったものでございます。

次に、第5款諸収入、2項1目雑入2,072万円の増額補正ですが、療養給付費負担金の確定により2,098万円の増額と、訪問指導事業の変更に伴い26万円が減額となったものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、議案第8号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,879万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億4,602万1,000円とする。

平成31年3月1日提出、つがる市長。

歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款の保険給付費は、8,717万4,000円の増額補正するものでございます。これは、1項1目居宅介護サービス給付費、2目地域密着型介護サービス給付費、3目施設介護サービス給付費及び次の7ページ、4項1目高額介護サービス費において、それぞれの各利用者の増加に伴い増額補正するものでございます。

次に、7ページの一番上、6目居宅介護サービス計画給付費の増額は、ケアプランを作成した居宅介護支援事業所に支払うものですが、新規要介護認定者の増加に伴うものでございます。

次に、7ページの真ん中になりますが、3款1項1目介護保険財政調整基金積立金は、6,161万

8,000円を増額補正するものでございます。これは、国、県の保険給付費に対する負担金等が概算額で多く交付されることから、翌年度精算後の返還に備えるために一時的に積み立てるものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページをお願いします。歳入の主なものは、国、県などの保険給付費に対する負担金などの概算額が確定したことに伴い、それぞれ調整したものでございます。

3款1項1目介護給付費国庫負担金6,526万6,000円の増、4款支払基金交付金1,176万円の増、5款県支出金5,536万1,000円の増となっております。戻りますが、3款2項5目保険者機能強化推進交付金625万2,000円の増額補正でございます。これは、今年度から新たに創設された交付金で、既存の地域支援事業等に充てることにより、市町村による高齢者の自立支援、重度化予防等に関する取り組みを支援することや充実させることを目的としております。

7款1項1目介護給付費繰入金862万8,000円の増額は、歳出の保険給付費の増額に対する市負担分を調整するため計上したものでございます。

以上、審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 続きまして、議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） それでは、議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

まず、1ページをお開き願います。議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算。平成31年度つがる市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ249億8,000万円と定めるものであります。

第2条に継続費、第3条は債務負担行為、第4条、地方債においては、それぞれの条件を定めまして、第5条では一時借入金の最高額を50億円と定めております。

第6条では、地方自治法に基づき、歳出予算の流用について定めるものでございます。

平成31年3月1日提出、つがる市長。

それでは、歳入歳出の概要についてご説明申し上げます。13ページをお開き願います。まず、こ

の13ページ、14ページの総括表の歳入歳出予算事項別明細書をもとに大きく増減となっている主な内容についてご説明申し上げます。

まず、第1款市税ですが、前年度比1,508万7,000円減、0.6%減の23億6,081万5,000円とするものです。これは、個人住民税が減少することに加えまして、喫煙者の減少によるたばこ税の減少が大きな要因となっております。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金の各種交付金につきましては、これまでの実績を参考にしつつ、国が示している動向を見ながら積算しております。ただ、8款の環境性能割交付金については、今年度から新設されています。これは、ことし10月において消費税が増税されることにより、7款の自動車取得税交付金が9月分で終了し、10月分から新制度に移行になるということでもあります。

次に、11款地方交付税でございます。当市の歳入の大宗を占めます地方交付税は88億4,000万円と前年度比1.7%の減としております。内訳としては、普通交付税で前年度比1億5,000万円減の83億円、特別交付税については前年度と同額の5億4,000万円を見込んで計上しております。

続いて、15款国庫支出金では、前年度比3億2,668万4,000円増、9.4%増の38億1,358万円となっております。一般廃棄物最終処分場の建設やプレミアムつき商品券事業費補助金等の増額によるものであります。

16款県支出金では7,699万4,000円増、5.1%増の15億9,926万4,000円となっております。これは、参議院選挙、県知事選挙、県議会選挙の各委託金の増額が主な要因となっております。

19款繰入金は2億5,213万4,000円増、22.7%増の13億6,494万9,000円となりましたが、これは予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から9億2,228万4,000円を繰り入れております。また、市民特別健診、子ども医療費助成事業を初め、各種事業に対し、それぞれの特定目的基金を繰り入れしております。

22款市債では、前年度比11億4,840万円増、26.9%増の54億1,480万円を計上しております。市債増の要因は、消防再編庁舎建設事業、一般廃棄物最終処分場の建設、つがる地球村温泉棟建設事業等により増額となったものであります。これによりまして、平成31年度末の地方債の現在高の見込み額は212ページの調書にもありますが、合計で389億1,940万7,000円となる見込みでございます。

続いて、次の14ページお願いいたします。2款総務費では7,756万円増、3.9%増の20億6,250万3,000円となりました。これは、東京事務所の開設経費や各種選挙等の関連経費がそれぞれ増額になったためであります。

3款民生費では1億1,647万8,000円増、1.7%増の69億3,690万8,000円となっております。保育所運営費の保育所等第2子以降支援助成事業補助金が昨年より2,056万1,000円減となっておりますが、新規事業としてプレミアムつき商品券事業7,531万3,000円や認定こども園施設整備事業補助金の拡大により増額となったものでございます。

4款衛生費では9億740万7,000円増、42.5%増の30億4,200万円となっております。一般廃棄物処分場の本体工事が始まることに加えて、津軽広域水道企業団出資金や西北五環境整備事務組合負担金の増額によるものであります。

続きまして、6款農林水産業費では2億4,825万円減、13.2%減の16億3,757万9,000円となっております。減少の主な要因としては、柏ロマン荘宿泊棟の増築工事が終了したことによるものです。新規事業としては、車力農産物直売所駐車場拡幅工事やりんご黒星病防除対策事業補助金を計上しております。

7款商工費では3億2,555万7,000円増、192.4%増の4億9,473万6,000円となっております。つがる地球村温泉棟建設事業や10市大祭典開催事業が主な要因となっております。

8款土木費では5,305万2,000円減、1.9%減の27億2,963万2,000円となっております。稲盛芦沼線道路改良事業費、豊富18号線道路改良事業がそれぞれ減額となっておりますが、丸山蓮花田線の防雪柵事業や月見野丘団地水洗化事業を新たな事業として計上しております。

9款消防費では8億3,501万8,000円増、61.4%増の21億9,514万8,000円となっております。消防再編庁舎建設事業が9億1,726万8,000円、防災行政無線設備改修事業7,231万4,000円が主な要因となっております。

10款教育費では3億7,263万7,000円、14.4%減の22億984万7,000円となっております。これは、総合体育館の用地購入費、柏ふるさと交流センター改修事業の完了によるもので、増額の事業としては旧木造中央公民館講堂移築事業や小中学校冷房設備設置事業等を計上しております。

11款公債費は、長期債償還元金の増によるもので、2%増の34億1,495万9,000円となっております。

平成31年度の当初予算の概要は以上であります。附属説明書として一般会計、特別会計の主要施策に分類した主要事業一覧表を別冊で提出してございます。内容については説明は省略させていただきますが、ご参考にしていただきたいと思います。

以上、議案第9号 平成31年度つがる市一般会計予算案の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

ここで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、歳入の質疑を行います。38ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

齊藤委員。

○2番(齊藤 渡君) 私のほうから1点、23ページ中段からちょっと下にプレミアムつき商品券事業費補助金としてありますが、このプレミアム商品券というのは商工会がやっている商品券とは違うという認識があるのです。このプレミアム商品券は、どういった方を対象にして、またその基準というのがもしあるのであればお知らせ願います。

○委員長(木村良博君) 福祉課長。

○福祉課長(佐藤廣文君) 齊藤委員にお答えします。

今のプレミアムつき商品券の事業についてですが、対象者については2019年1月1日時点の住民のうち2019年度の住民税が非課税の方であります。予定者は9,300人であります。そしてもう一つ、同じく2019年6月1日時点の住民のうち2016年4月2日以降に生まれた子、いわゆる3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方、予定者は550人が対象となります。この2つで合計9,850人が対象者であります。

○委員長(木村良博君) 齊藤委員。

○2番(齊藤 渡君) この商品券というのは、今の説明では非課税世帯ということでございましたので、給付型なのか、それとも通常の商品券のように1万円買うと1,000円分乗っかってくる、そういう類いのものなのか、どちらかお知らせ願います。

○委員長(木村良博君) 福祉課長。

○福祉課長(佐藤廣文君) 購入の限度額についてですが、非課税世帯の方1人ごとに2万5,000円の商品券を現金2万円で販売するものであります。もう一つの3歳未満の子の世帯に対しては、3歳未満の子供の人数分を販売するものであります。例えば非課税世帯で父母、子供が2人いるとします。2万円の現金で4人分、8万円で購入し、10万円の商品券と交換するものであります。さらに、その子のうちの1人が3歳未満であれば、さらに1人分が追加となります。

以上であります。

○委員長(木村良博君) 佐々木委員。

○13番(佐々木直光君) 9ページの地方債について伺いたいと思います。

ここにいろいろな事業に対しての金額が書かれています。臨時財政対策債は金額が書かれていません。でも、例えば過疎債なり合併特例債なりもこの中に含まれていると思いますので、できれば合併特例債は幾らとか、そういうふうにしてまとめた数字でお知らせ願いたいと思いますけれども。

○委員長(木村良博君) 財政課長。

○財政課長(平田光世君) 今の佐々木委員のご質問にお答えいたします。

今回の地方債につきましては、全52事業について起債を充当してございます。そのうち過疎債につきましては46事業に22億5,590万円、また合併特例債は6事業に充当しておりまして総額で15億7,210万円、それからその他の地方債といたしまして8事業に11億9,680万円をそれぞれ充当してございます。

また、地方債の措置ということを考慮しますと3分の1程度の約16億円程度の市の負担ということが見込まれてございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 今3分の1ほどという話でありました。ただ、今回非常に大きい地方債となっておりますけれども、例えば30年度に比較して、やはりそれでも負担というのは大きくなっているのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 佐々木委員にお答えいたします。

公債費の今後の推移ということだと思われます。31年度の公債費の残高は389億ほどとなっております。公債費の残高のピークは、平成34年度に452億円程度を見込んでおります。その後35年度以降については徐々に減っていくというふうな見込みであります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、33年、34年、体育館の建設で非常に大きい地方債を見込んであるわけですが、その辺は大きく影響するということになるのでしょうか。それとも、33年、34年になれば今までの事業、ことしなり来年なりの事業がなくなって、それほど大きくならないというふうに見込んでいるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 公債費につきましては、先ほどの補正予算にもありましたが、5億円ほどの繰上償還を今回の予算に計上させていただきました。これは、今後の大規模事業に備えまして公債費の残高を減らすというのがまず一番の目的であります。

今委員が申されたとおり、平成32年、33年、34年と体育館等の建設事業があります。その脇で公債費の残高が膨らんでいくわけなのですが、その他の事業につきましては平成29年、30年、31年の予算もそうですが、それよりは公債費は減っていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 関連して、例えば基金の繰り入れということ、何か新聞の報道によりますと31年度で残高が78億幾らという報道になっています。公債費を減らすために、30年度のように臨時補正で有利なほうへということで基金を充当して公債費を返還していくのか、基金を減らしてまでいくのか。逆に基金はそれ相応に残高を保っていけるような形でいくのか、その辺も伺いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいま委員が申したとおり、平成31年度末の一般会計の基金が78億6,000万円ほどの残高の予算でなっております。31年度中にこの基金については繰越金等もありますし、繰入額を減らして基金の積み立てに努めたいというのがまず第1点であります。

それと、平成27年度から繰上償還を行っております。平成27年度では約2億7,000万、28年度では3億1,000万、29年度で2億8,000万、30年度で5億、合わせて4年間で13億7,000万円ほど繰上償還をしてまいりました。今後については、起債の残高、ほかの事業等を勘案いたしまして、繰上償還をやるのかどうかというのをまた検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 新年度の予算の中で54億と、かつてないと言えばちょっと語弊があるかもしれませんが、高い市債の予算を組んだわけです。単純に言えば、すごく高いわけですね。こんなに借金して大丈夫なのかなという声が聞こえてくるのではないかなと思います。これには交付金も充当されて、丸々54億を市が負担するのではないということを一般の市民は余りわからないのではないかなと、こう思うわけです。ですから、その辺のところも機会があれば、そういうわからない部分といいましょうか、これはこのぐらいあるけれども、実際は国からの交付金なりで補填されるのだというふうな説明も今後必要ではないかなと。ただ単純に今年度54億とすごい借金だというふうに不安に思われたいためにも、何とかその辺も配慮願ひたいと思います。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 地方債の現在高、31年度の予算で申しますと、一般会計、特別会計を合わせますと約480億円ほどあります。今委員が言いましたとおり、これを全額市が払うというわけではなくて、公債費、例えば合併特例債、過疎債につきましては7割が地方交付税のほうに算入されてくるということで、実質市の負担は3割ということになります。ですので、31年度予算では480億円残高ありますけれども、そのうちの市で払うべき額は177億円程度というふうに試算しております。

公債費の周知につきましては、広報等にも掲載しておりますが、今後もその辺は詳しく詳細に掲載して、市民の方にお知らせしたいというふうに考えます。よろしくお願ひします。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 大きい金額の後、大変申しわけないのですがけれども、同じく9ページの上から3番目、低公害車購入事業、この内容についてお知らせください。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 成田委員の質問にお答えいたします。

この低公害車購入事業、起債で620万円ということになっていますが、これは市の公用車を購入する起債であります。中身は、19年経過しています普通車2台と22年経過している軽自動車2台を購入する予定であります。通常であれば起債対象にはならないのですが、今回の公用車はハイブリッ

ド車や電気自動車を買うことによって、購入事業の27%交付税の算入が見込めるということで、この購入事業を計上したものであります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） そうすれば、国のほうの補助も若干あるということですが、充電の施設、先般一般質問でも質問ありましたけれども、充電の設備、それらも全部入れてこの値段ということですか。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 今回の公用車は、ハイブリッド車4台ということで考えております。ですので、充電設備等についてはこれには、あくまでもこれは車両の価格だけということになりますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。ページは39ページから76ページまでとなります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

3款民生費から4款衛生費まで質疑を行います。ページは76ページから106ページまでとなります。
成田委員。

○12番（成田克子君） 93ページの児童クラブ業務委託料のことなのですが、この児童クラブについて少し詳しくお知らせいただけないでしょうか。

○委員長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 成田委員にお答えします。

今の児童クラブの明細についてですが、この予算の関係から説明したいと思います。児童クラブの現在の開設箇所は、直営が7カ所、委託が3カ所の計10カ所を開設しております。

指導員数については、直営の7カ所の登録指導員数は23名、そして委託の3カ所の登録指導員数は9名となっております。そして、この中の指導員の資格については保育士や幼稚園、養護の教諭の免許取得者、あと小学校や中学校、高校の教諭の免許取得者、そして高卒以上で2年以上児童福祉事業に類似する事業に従事した者などが資格を持っております。

あと登録児童者数ですが、31年1月末現在で10クラブの登録者数は388名で、利用児童者数は265名となっております。

以上であります。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 児童クラブについて、私前に27年度と29年度に質問しているのですが、その中で保育料について今はどうなっていますか。

○委員長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 保育料ということ、保護者の分担金についてだと思います。分担金は、一律3,000円、そしてひとり親世帯とかは1,500円徴収しております。

以上であります。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） このときにたしか3,000円の負担金と、おやつ代も1,000円だと4,000円かかるということで、もう少し安くできないものかといって調べてみたら、弘前市が一律2,000円であったのです。それで、私市長さんをお願いしたときがあったのですが、応分の負担は構わないから、一律2,000円ぐらいで預かってもらえないかなということをお願いしたら、今後これから検討していきますと市長さんが言われていまして、その後何ほかでも安くなったのだべかと思っていたのですが、あれから4年経過しましたがけれども、その点変わらないのですか。

○委員長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 大変申しわけありませんが、まだ変わっておりません。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 何か親のほうも応分の負担は覚悟しているようですので、無料でなくても2,000円くらいになればありがたいかなと思っておりますので、この後もし検討よろしく願いいたします。

これで終わります。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） 環境衛生費、100ページですがけれども、その中の投資及び出資金6億八千何が生ずるのですが、この内訳、説明をお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの伊藤委員のご質問にお答えします。

4目環境衛生費の24節投資及び出資金についての内訳でございます。まず1つ目は、津軽広域水道企業団西北事業部出資金で6億5,958万7,000円となっております。これは、建設事業費18億5,250万円のうち3分の1の6億1,750万円が平成31年度の負担となります。そのうちつがる市の負担が90.2%となっておりますので、5億5,690万円と、あと建設費にかかわる職員給与費分で7,404万7,000円、それと施設改良費分で2,864万円となっております。

次に2つ目、西北事業部配水管工事出資金2,400万円でございますが、これは森田町の吉野自治会より井戸水を利用した簡易水道で現在生活しておりますけれども、その施設も老朽化していること

から、上水道の布設要望がありまして、中田地区の既存の上水道管から分岐し、本管約360メートルを整備するものでございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） わかりましたけれども、もう少し具体的に、つがる市の場合はどこをどのように工事するのか、ちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） この津軽水道事業部の工事ですけれども、まず平成33年4月より浅瀬石川ダムから新しく供給されることになります。途中浪岡を經由して本管が来ますけれども、その後は直結でもうつがる市のほうに工事に入ってきます。それにより、一般質問でも答弁いたしましたけれども、上水道施設が必要なくなるということになりまして、あと2年あるかないかという工事の中身で、そのまま直結でダムのほうから来るという配管工事となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） 何年も浅瀬石川のほうから水が来るという話を聞かされてきたわけですが、そうすれば木造、つがる市全体で、いつごろからその水を我々は飲むことができるようになるのか。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 今のところ平成33年4月から供給という予定になってございますので、予定どおりいけば33年の4月から市のほうに水が流れてくる予定となっております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 91ページ、保育所運営費とありますが、上のほうの保育所等第2子以降支援助成事業補助金とありますが、これ何人ぐらいいるものでしょうか。

○委員長（木村良博君） 福祉課長。

○福祉課長（佐藤廣文君） 31年度の対象児童についてですが、30年10月時点を参考にしましたので、4月から9月までの対象者は今年度と同じ560人とし、10月からは幼児教育の無償化により国が全額負担するということで、10月から3月までの対象者は166人で計上いたしました。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 今のはわかりました。ありがとうございます。

100ページ、健康増進費とありますが、保健協力員報酬とありますが、現在保健協力員はどのぐらいおりますか。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 保健協力員ですけれども、市内全員で450名ほどおります。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この方々の具体的な活動というか、どういう活動しているか教えてください。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 保健福祉の増進に関する私ども行政側への協力をお願いしているのですが、具体的には高齢者のインフルエンザ予防接種受付票の配布などを主な業務としてやっております。あと健診のお手伝いということで取り組んでおります。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この方々も高齢化していまして、なかなか活動が見えなくなっているのです。私は、そろそろこの保健協力員の方々の世代交代というのを考えなければ、名前ばかりの保健協力員の方々が私の周りに随分おられるのです。前にも一度こういう指摘をしたことがあるのですが、さっぱりメンバーがかわっておりませんで、私も高齢になっていますので、わかるのですけれども、保健協力員の方々が80歳、90歳近い年齢の方もおられますので、その辺のこと把握しておりますか。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 確かに世代交代は必要であるし、現在の方々もそれを望んでいるかと思っています。ただ、現在も高齢になってでも行政に協力してくださっている方々ですので、そういうふうになれば本当にいいのですけれども、実際に若い人、世代交代できる方々が絶対数少ないもので、そういう部分については私どものほうもこれから考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この方々の協力が絶対不可欠ですか。何か方法があると私は思うのですけれども。このままだったら活動をしないで、名前ばかりではちょっと私はいかかなものかなと思うのですけれども、私のこの発言をきっかけに、何かいい方法を考えてくださるようお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 長谷川委員の意見を含めて、今後また検討していきたいと考えております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 協力員のことはいいです。よろしくお願いします。

その下の101ページの胃がん撲滅検診事業費とありますけれども、去年はどのくらいの方々が胃がんの検診を受けられておられるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 実際に胃がんの検診を受けられた方は200名ほどとなっております。
以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） ことはどのぐらい見えていますか。

○委員長（木村良博君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 前年は、予算ベースでは1,050人ほどを見込んでいたのですが、実際には200名ほどということでしたので、今年度は実績をベースに大体200人ほどを見込んでおります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） とても大事な事業だと思いますので、前年度よりも10人でも20人でも多く検診していただくように、検診率も高めていただくようによろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、3款から4款まで質疑を終わります。

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○委員長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

5款労働費から7款商工費まで質疑を行います。ページは106ページから131ページまでとなります。

佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 7款1項2目の観光費の関係、ページは130ページお願いします。その説明の5の10市大祭典の関係で二、三伺いたいと思います。時間の関係もあるので、一緒にお願いします。

まず場所と日時、それから今回の祭典のメインは何なのか、それから関係者の宿泊の関係はどうなっているのか。とりあえずこの3点、伺いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐藤委員のご質問にお答えします。

まず、あおり10市大祭典なのですが、場所はイオンモールつがる柏の駐車場を予定しております。開催日につきましては、ことしの9月21日、22日の土日の2日間を予定しております。そして、メインとなるものなのですが、これは県内10市が連携し、各市の祭りや伝統芸能、

食、観光情報などを一堂に集結させ、各市の魅力をPRし、誘客促進を図るということで、平成24年から始めたものでございます。そして、実行委員会をつくりまして、これは県市長会のほうが事務局となって事業そのものを委託するのですけれども、それとは別に市単独のイベントとしてつがる市新田火まつり、馬ねぶたの昇天、また花火、そしてつがるブランドフェアということで、グルメや特産品のPR、販売を行う予定でございます。

また、宿泊施設につきましては全部の人が泊まれませんので、遠い4市、十和田とかむつとか八戸、そっちの人が大体1市で70人ぐらいということで、280人ぐらいの人が宿泊する予定ということで、つがる市のほうでは稲垣温泉、地球村、柏ロマン荘ということで、約200人について予約済みです。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 大体わかりました。ありがとうございました。宿泊については、やはり今回つがる市が当番なので、全員泊められればいいのですけれども、ないものはしょうがないので、これまでもいろいろ話にはなってきたのですけれども、泊められればいいなと思って今聞きましたので、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 113ページの農業費のところ、下のほうにつがるブランド推進事業費とありますけれども、これは前年度から比べるとちょっと減になっていると思いますけれども、その減になった理由をまず教えてください。

○委員長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） この減になった主な理由は、プレミアムメロン1箱に500円補助しているのですけれども、昨年1万箱予定したのですけれども、実際天候不順とかによって二千何百箱ということで少なくなっていますので、それも若干減になっています。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） これは、減になると困るのです。ブランドの予算というのは前年度から比べたら減ではなくて、ぜひプラスになるように頑張っていたきたいと思います。

それから、その下のほうに推進会議補助金とあるのですけれども、これはどういうふうに使っているものなのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） これは、県外へのPRということで、姉妹都市である白老町、柏市のほうで販売、PRするとか、あと町田市において市長初めトップセールスということで、夏はメロン、秋はリンゴ、米とか、そういう県外におけるPR、また市内においては7月6日のメロンの日に市

内において即売会、あと8月11日にはつがる地球村においてメロン・スイカフェスティバルとか、それらの事業のお金でございます。

以上でございます。

○委員長（木村良博君） 齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 122ページ、説明欄の一番下、15工事請負費2,478万3,000円、これは車力の直売所の駐車場の拡張ということでございますが、いつから工事が始まって、いつぐらいに完成するのか。現状に比べてどのぐらい大きくなるのか、この2点についてお知らせ願います。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） お答えいたします。

まず、期間ですけれども、これは測量設計も行います。年度に入って、5月から7月をめどに測量設計業務委託します。設計ができてから入札期間を置いて、9月から11月ごろ、雪の降る前には工事を終えたいと思っております。

拡張の台数ですけれども、現在普通車23台、大型車3台のスペースであります。これを約倍程度にしたいと思っています。台数については測量と設計終わらないとはっきりした数はわからないのですけれども、おおむね25台から30台増になる見込みであります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 田中委員。

○3番（田中 透君） 121ページ、（7）の柏農村環境改善センター費の11番の需用費の中の修繕料ですけれども、この中身をちょっと教えてほしいと思います。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 田中委員にお答えいたします。

この修繕料ですけれども、高圧気中開閉器という機械であります。これは、電力会社とうちのほうの公共施設の境につけるものです。ちょうど電気の境に設置するものなのですけれども、電気回路を開閉させる装置です。配線や設備に異常があれば、そこで電気を遮断すると。そこで遮断できなければ、電力会社のほうへ電気が多く流れたりして周辺を停電させるというような事態が起きるのを防ぐためにつけている装置なのですけれども、これが老朽化していることから、事故等あつては困るということで改修するものであります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 田中委員。

○3番（田中 透君） ちょっと私修繕料ということで何か修理に使うのかなと思ひまして、実は冬期間使用する機会があつて、冬期間ですから、当然ストーブなり、あるいは音響設備も非常に思わしくないということで、そちらのほうの答えを予想したのですが、今のあれであればちょっとそちらのほうでないので、実際暖房設備、あるいは音響、それらも大分故障しておりますので、そちら

のほうも何らかの形で修繕するようにしてほしいと思います。

それとあわせて、南側というか、裏のほうに昔柏村時代に成人式のときに記念に植樹した木があるのですが、今はほとんど手を加えていないので、雑木林同然です。もし機会があれば、これから整備するなり、悪いものは伐採するなり、そこを整備してほしいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） ストーブとかの設備についてですが、まず現地を確認して、悪いものについては改修していきたいというふうに思います。

また、裏の林ですが、そこも現地を確認して、早急に対応しなければいけないものであるか、それとも手入れ程度でいいものか、確認して対応していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 112ページの19節、下のほうのりんご黒星病防除対策事業補助金についてですが、この内訳、内容などをお知らせいただければ。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 成田委員にお答えいたします。

りんご黒星病防除対策事業費補助金ですが、これは近年リンゴの黒星病の発生が蔓延しているといいますか、その有効な薬剤もまだないという状況にあって、今年度黒星病の発生の防除のために使用した薬剤に対して一部を助成するという事業であります。

中身につきましては、県のリンゴの防除暦で11回基準的な防除を行うというふうになっていますので、それ以外に黒星病対策に係る薬剤に対して10分の3を助成するという事業であります。対象者は共同防除組織、これは市としても個人で個々にばらばらにかけるよりも共同組織で地域一帯を一斉にかけたほうが効果があるということで、共同防除組織を対象に助成したいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） そうすると、共同防除組合に加盟していない人たちがもしこの薬剤を使わずに黒星病になりましたとすると、すぐ隣の畑のところでどんどん、どんどん出てきたりするとまずいわけですね。そういうものの対応とかは、何か特段考えているものですか。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） そこはやっぱり個人でも、自分の所得にかかわる問題でありますし、自分で病気が発生して、そのまま放置するということはないと思います。あとは隣のほうで発生したということになれば、近隣でまた防除組織の人たちもいると思いますので、その辺は声をかけ合

って一斉に防除するなり、そういうふうな対応をとっていただきたいというふうに考えております。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 今おっしゃったようなやり方をもっと組合のほうにわかるように、最初から早目に伝達するなり、PRするなりして、黒星病が起きないような対応をしていただきたいと思います。答弁はいいです。ありがとうございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 111ページの負担金及び交付金の中の農業機械施設導入事業の補助金1,750万円予算に盛られております。去年はたしか2,100万ぐらいであったと思っています。これについて、例えば減ったというのは前年度の実績を見ながら予算化したのだらうと思います。この補助金を受ける条件とかが厳しいのか、その辺でマイナスになったのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 予算の減額ですけれども、委員おっしゃるとおり例年の実績を加味すると、大体このぐらいの額でおさまっている状況にあります。そういう状況を見ながら、今年度も十分間に合うだろうということで、この額にしております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 確認ですけれども、この補助率、これはどうなっていましたでしょうか。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） この農業機械施設等の事業の中に農業機械の導入、6次産業化促進事業、園芸施設用パイプハウス導入事業、共同防除組織体制強化事業、あとは果樹防風網張りかえ等事業、この事業が入っております。農業機械の導入につきましては4分の1以内で上限が100万円、対象者は5戸以上の組織ということになっております。6次産業化の事業につきましては、補助率が2分の1以内、上限200万。園芸施設用パイプハウス導入事業につきましては、国、県の補助がない場合10分の3以内、上限50万、国、県の補助がある場合は10分の1以内、上限が15万。共同防除組織体制強化事業、これはスピードスプレーヤーとかの導入事業になりますけれども、補助率は国、県の補助なしで10分の3以内、上限が150万、国、県の補助がある場合10分の1以内、上限が50万。果樹防風網張りかえ等事業につきましては10分の3以内、上限が30万というふうになっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 私以前にも申し上げたかもしれませんが、農機の補助、これ5戸以上の共同ということになっています。ただ、現実的なあれを見ますと、共同の事業に対してだけで果たしていいのかなと、そう思う部分がかなりあるわけです。確かに法人化とかいろんなことで国、

県あたりでも進めておりますけれども、つがる市においては共同で事業していくというのは余り見られないのではないかなと。私は個人的に農業しても、あるいは2戸でもある程度条件がそろえば、基本的に5戸の共同事業に対しては優先的でもいいと思いますけれども、ある程度そういう今までの農業経営に対して実績があれば、もう少し枠を緩めて補助金を出してもいいのではないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 委員おっしゃるとおり、個人でなくて5戸以上というような制約がございます。個人向けの農業機械の導入につきましては、国の補助事業があります。その国の補助事業のほうを活用していただきたいと。その国の補助事業に該当にならない集団に対しては市のほうで補助しましょうということで、この事業がつくられたというふうに記憶しております。

委員おっしゃるとおり、5戸以上というのをもう少し緩和したらどうかということでございますけれども、その辺は財政的なこともございますし、今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 別な質問に移りたいと思います。

先ほど補正予算の中で出ました管理機構ですか、交付事業について、113ページ、7番の機構集積協力金等交付事業、これは余り使われていない。これは県とかの交付金で来るので、実績が余り伴わないでまた予算化したという部分があると思います。先ほど年度ごとに面積とか戸数が示されましたけれども、実際農地の貸し借りについてはどのぐらいあるのか、その辺もしこの場で発表できるのであればちょっとお願いしたいと思います。というのは、機構を通していなくて農地の貸し借りするのも結構あるのではないかなと思っているわけです。もし今この場で発表できるのならお願いします。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 貸借の面積ということでございますけれども、先ほど補正予算の際に説明した面積ですけれども、30年度の実績として21.85ヘクタール、これがマッチングした面積となります。あとそのほかの貸借については、農業委員会のほうの相対の面積とかも含めてということでしょうか。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 私言いたいのは、実際に農業委員会を通したり、各個人もあるかもしれませんがけれども、この機構を通しての貸し借りが非常に農家にとってマッチングしていないといいましようか、よくわかっていないといいましようか、そういう部分があるのではないかなと。だから、本当はつがる市の中で農地の貸し借りについてはもっと面積的に多いのではないかなと思いましたので、できればその辺の実際の、例えば農業委員会を通した貸し借りの数字があればお願いしたいということで質問しました。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今手持ちに農業委員会の貸借も含めた面積という数字はちょっと持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

ただ、農業委員会もあわせて、つがる市においては集積率というのは8割を超えているような率になっております。機構を通した面積が少ないというのは、あくまでも農業委員会を通した集積が進んでいるため、なかなか機構のほうに移ってこないというような現状があるかと思います。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 今課長がおっしゃられるとおり、私もその辺聞きたいわけです。実際つがる市の中でどの程度の貸し借りがあるのか。これは農業委員会のほうがよくわかっているかもしれないですけども、実際のつがる市での農地の動きの中でこの機構を通した面積の割合、それを知りたいと思って質問したので、後でもよろしいので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。ページは131ページから155ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 137ページの真ん中辺、防雪柵設置工事とありますけれども、その中で防雪柵の新設工事とありますけれども、これは新設ですから、新しいところだと思うのですが、場所を教えてください。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 防雪柵の設置工事というのは、例年建てたり収納したりという作業の工事であります。この下にある防雪柵新設工事というのは、先日要望した丸山蓮花田線、ことし測量後、秋に工事に入る予定としております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 丸山から蓮花田線ですね。ここは12月から3月までいろいろ調査するというふうに聞いていますけれども、その調査は終わったのですか。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 以前質問でお答えした調査は風向の調査でございまして、今回地質調査とか、くいの長さ、あるいは柵の位置を決めるとかの設計、そして終わった後に秋に残予算、これ要望予算ですけども、小田原のほうから順次設置していきたいと考えております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君）　ここの路線は結構長い路線だと思うのです。これは何年かの計画でやるものだと思っているのですけれども、その辺何年計画とかありますか。

○委員長（木村良博君）　土木課長。

○土木課長（小笠原康人君）　国の内示にもよるのですが、とりあえず5年で3.6キロの計画でやっております。

○委員長（木村良博君）　長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君）　ともかくこの路線はなかなか大変なところで、地域の人は早く完成を望んでいるわけなのです。ことしは丸山のほうからやるとか、蓮花田のほうからやるとかと計画あると思うのですが、どの辺からやるのですか。

○委員長（木村良博君）　土木課長。

○土木課長（小笠原康人君）　丸山方面は比較的風が弱いので、小田原集落に入る入り口、もしくは中の川ですか、あの河川、橋の手前のほうを起点にして蓮花田方面に向かって順次やっていきたいと考えております。

○委員長（木村良博君）　長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君）　小田原、加納、土滝、あの近辺が一番の問題だと思いますので、どうぞ早期に完成していただきますようによろしくお願いします。

○委員長（木村良博君）　佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君）　ページは142ページ、8款4項3目地域住宅支援事業費のところなのですが、ここに公営住宅の水洗化工事2,200万あるのですが、この工事の場所と何棟やるのか。それともう一つは、この後まだまだこういう工事があるのか、ここのところをお願いします。

○委員長（木村良博君）　建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君）　佐藤委員の質問に答えたいと思います。

まず、公営住宅の水洗化工事なのですから、これは森田地区の月見野丘団地10戸分の水洗化となります。

次に、ほかの計画なのですから、今のところ浦船団地88戸について計画をしています。ここににつきましては、下水道区域となっておりまして、公共下水の本管が平成33年に計画されていることから、平成34年度から水洗化の工事を予定しております。

以上です。

○委員長（木村良博君）　佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君）　ありがとうございました。

もう一つ、例えば今やる月見野丘団地ですか、今10戸考えているの。この住宅の地域でまだ水洗化になっていないのは何棟ぐらいあるのかお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君）　建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 森田地区の月見野丘団地につきましては、全部で51戸あるのですが、そのうち40戸についてくみ取りとなっております。それで来年度から10戸ずつ4年計画で水洗化を進めていきたいと考えております。森田地区については、そのほかについては合併浄化槽で水洗化となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 136ページの橋梁維持費についてちょっと伺いたと思います。

ここに（１）で橋梁維持費ということで9,500万ほどの予算が盛られております。これについて、つがる市全体の橋の長寿命化に対しての調べというのはどの程度まで進んでいるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） インフラの長寿命化ということで、つがる市では橋梁165橋ございます。うち15メートル以上の30橋について、計画的に補修を行っております。5年前に定期点検ということで30橋について、また別にBグループの135橋については委託をかけて目視で定期点検をしております。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、ほぼつがる市の橋については調査をしたということだろうと思います。それに対しての改修工事といいますか、ここにある長寿命化の工事なり、そういう計画的なものもできているのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 長寿命化の全体計画の中から優先度の高いものについて順次詳細設計をかけまして、年度ごとに大体2橋程度ですが、進めております。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 2橋だということでしたけれども、例えば今示された数、30橋、それから全部で165橋ということでしたけれども、私はその橋の状況というのはわからないのですけれども、2橋ぐらいで工事が計画的に、安全に渡れるような状態で維持できるのかなという素人的な心配があるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 当初の計画ですと8橋とか、もっと多い計画なのですが、財政的なこともありまして、大体2橋、多くて3橋の補修を進めております。現在の実績で進めております。今までで8橋程度補修は完了してございます。近隣の市町村から見ますと、つがる市はよくやっているほうだと思っております。

○委員長（木村良博君） 秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうから、ページ数で154ページの消防費の説明欄の13番の委託料、漂

着船解体処分業務委託料235万5,000円載っているのですけれども、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 秋田谷委員の質問に答えさせていただきます。

漂着船の解体の委託料235万5,000円ですけれども、これは今年度、平成30年度、ほぼ9月以降になるのですけれども、漂着船が10件ありまして、1そうそのまま形を残したものから、ほんの一部まで10そう漂着したのですけれども、その中で1そうそのまま残って漂着した船の解体費用が235万5,000円です。31年度は何そう漂着するかわかりませんので、まず一番お金のかかった1そう分の予算を計上しております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 141ページ、15節の工事請負費ですけれども、市営住宅改修工事、市営住宅の解体工事、これどこの場所で、何件ぐらいあるのかお知らせください。

○委員長（木村良博君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 成田委員の質問にお答えいたします。

まず、市営住宅の改修工事なのですけれども、全部で8件の工事を見込んでおります。主な工事といたしましては、かしわ団地防薬ネット張りかえ工事、これにつきましては全部で400メートルぐらいあるのですけれども、去年120メートルやりまして、31年度につきましては100メートルぐらい、全部で4年でやる計画といたしましております。これについては129万6,000円を見込んでおります。

次に、宮川団地屋根塗装工事、これは3棟分であります。それと、下古川団地屋根塗装工事、これは7棟分で合わせて406万7,000円を見込んでおります。

次に、公営住宅設備改善工事ということで、風呂及び給水設備等が整備されていない住宅について、空き家となったときに順次整備する工事でありまして、これは木造地区の浦船団地と森田地区の森田若緑団地ほか4団地について18戸の整備といたしまして630万円を見込んでおります。

次の市営住宅解体工事なのですけれども、これは稲垣地区の豊川団地6戸と語利団地2戸、繁田団地1戸の計9戸の解体工事であります。これらの団地は、昭和37年度の建設でありまして、建設されてから56年経過し、耐用年限がとうに過ぎて老朽化が著しい状況であります。現在空き家となっておりますこの9戸につきまして解体いたします。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 解体工事した後の利用方法とかは何かお考えですか。新しい住宅を建てるとか、解体後。

○委員長（木村良博君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） これらの団地につきましては、今のところは放置しておきますと飛散する等のおそれがありますので、すぐ解体する必要があると思います。それで今のところは虫食い状態の解体となりますので、これから需要とかいろいろ勘案しまして、いろんな計画がつくられていくものと考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 改修工事、車力地区にも結構古い住宅がたくさんありまして、入っていないところとか入っているところあるのですけれども、古くなったところ、これ今後どういうふうな予定でいるか、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（木村良博君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（山口敬樹君） 車力の団地につきましても古くなっている住宅も確かにあります。稲垣の解体する団地と同じく昭和三十七、八年の住宅も数戸ありますので、そういう古い住宅についてはもう耐用年がとうに過ぎていきますので、そういう団地につきましては空き家となった時点で解体というふうに進めてまいりたいと思います。稲垣地区と同じく、これから需要がふえていって、新しい団地の建てかえとかいろいろなことを見込まれたときには、そのような計画となると思っております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 済みません、委員長、私がメモしているうちに消防費まで行ったのですか。

○委員長（木村良博君） 消防費までです。155ページまで。

○6番（長谷川榮子君） そうしたら、153ページの公衆トイレ清掃業務委託料とあるのですけれども、これは公衆トイレ何カ所で、委託先はどこか、まず教えてください。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） 長谷川委員の質問にお答えします。

委託は、有楽町の公衆トイレ1カ所です。シルバー人材センターのほうに委託しております。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この有楽町の公衆トイレ、私12月にも一般質問しているのですけれども、一般質問が終わった後に使用の時間帯というのが張り紙してありました。朝7時から晩の7時までだそうですけれども、ということは朝6時ぐらいに行っても使えない、また晩の8時ぐらいに行っても使えない、その理由をまず教えてください。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） その件に関しては、昔木造時代、何か子供たちのたまり場になったり、壊されたり、それで朝の7時から晩の7時までということで決めたそうです。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） そうすると、今までこの時間内で何か問題があったのでしょうか。問題があったから、この時間を決めているのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） 今のところは晩の7時に閉めておりますので、問題はありません。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） それ以外にもし開放すると問題があると考えておられるのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） それ以外であっても、問題は今のところないと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） これ見直す必要があると思うのです。何か問題があるのかなということが考えられるのであれば、問題を起こさないような対策をとるべきだと思うのです。例えば防犯カメラの設置などで大分私は改善というか、そういう心配はなくなるのではないかなと思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） 防犯カメラについては、安いものから高いのがありますので、どのくらいのものにすればいいか、ちょっと検討しております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） そもそも防犯カメラって幾らぐらいするものなのですか。

○委員長（木村良博君） 消防長。

○消防長（山崎和人君） 安いのであれば5万円から、高いのであれば七、八十万、電話回線を使ってやるという300万くらいするものもあります。

以上です。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 財政部長、今の防犯カメラの金額聞いてみてどうですか、できませんか。

財政部と相談したら、これ早急に導入できる問題ではないかなと思いますけれども、担当部長、財政部長とお話しする気持ちありますか。

○委員長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今の有楽町の公衆トイレについては、最初設置した際にいろいろ子供たちが中を壊したり、あとトイレトーパーも盗まれたりとかいろいろあったもので、朝7時から夜の7時までに制限したということなのですが、来年度、5月ころから24時間開放してやってみますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） ついでなのですから、商店街に元気がないものですから、夜になると非常に暗いということで、たった一つ明かりがついているところというとコンビニエンスストアぐらいのものです。商工会近辺も非常に街灯が少なく、そこを通る人たちが不安なのだそうです。消防署の皆さん、その辺をパトロールしたら大体把握できると思うのですけれども、防犯のこと心配でしたら、1回でいいですから、夜9時ぐらいの時間帯に商店街を中心とした商工会の回りとか、今の公衆トイレのあたりとか、1回パトロールして対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 答弁はいいですね。

○6番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。ページは156ページから198ページまでとなります。

齊藤委員。

○2番（齊藤 渡君） 171ページ、説明欄の15番、工事請負費の中で冷房設備設置工事6,061万5,000円、関連しますので、同様に178ページの同じく中段ぐらいに中学校の建設費の15番、工事請負費で冷暖房設備2,989万8,000円とあります。先ほどの補正予算でもたしか冷暖房の話が出ていたと思うのですが、これは新規の事業だと思いますが、対象となる学校、小学校、中学校をそれぞれ教えていただきたいと思います。それと、どのような教室につくのか、これをあわせて2点お知らせください。

○委員長（木村良博君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鳴海義仁君） 齊藤委員にお答えします。

平成30年度において交付金事業として採択されなかった職員室、保健室などを予算計上しております。これは小中ともに同じことです。そして、車力小学校と木造中学校については新築時にもう既に整備されていますので、それ以外の小学校7校で29室、中学校は4校で13室となっております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 189ページ、6番の縄文遺跡群ガイダンス施設整備事業について、ちょっとお知らせしてください。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 本事業は、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録関連としても重要な位置づけでありまして、平成31年度の推薦から登録決定に向けて施設等の整備を進めるも

のでございます。亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の隣接地に将来的にガイランス施設を建設する事業でございます。現在、委員ご存じのとおり遺跡周辺には駐車場等ございません。世界文化遺産候補として決定した場合、多数の方が現地のほうに訪問されると予測されております。まずは駐車場の用地の確保、その後2つの史跡に特化した展示情報発信施設、いわゆるガイダンス施設を整備していかなければならないものと考えており、今年度の6,518万8,000円については用地費、約1万2,000平米、内訳としては用地購入費2,121万9,000円、建物等の補償費3,908万円、補償調査費425万6,000円等、合計で6,518万8,000円を計上してございます。なお、用地については平成31年度、32年度2カ年で取得する見込みでございます。32年度の用地については400平米を予定してございます。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 先般の1月28日の新聞には、この夏にも国内推薦の正式決定に向けて動き出すと。夏にもあるかもしれないということですが、それまでそうすれば何とか間に合うのでしょうか。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 成田委員にお答えします。

そちらの土地に関しては現在建物等あるいは立木等もありまして、全体の整備をするには年度内ということで考えていました。ただし、今おっしゃるとおり7月には国内の推薦候補に決定する見込みであります。推薦候補になると思います。それを踏まえまして、そちらの交渉をして、なるべく早く駐車場については確保したいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○12番（成田克子君） 私、富岡製糸場のときに1年前に見学に行ったのですが、もう既にそのときに広い駐車場と仮設のトイレが20台ぐらいばっと並んでいたのです。ですから、何とかその点もうちのほうでも急いでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村良博君） 成田委員さん、答弁要る。

○12番（成田克子君） 答弁、ちょっとお願いします。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） それでは、先ほど言われましたとおり当面は駐車場、そちらのほうの用地を確保して、成田委員おっしゃるとおり、たくさんの来訪者の方に対応できるように尽くしていきたいと考えております。ただし、何分用地の所有者の方がございますので、そちらのほうも踏まえまして最善を尽くしていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 10款5項1目社会教育総務費の179ページ、15の工事請負費、これは旧稲垣公

民館の解体の件なのですが、非常に解体費、額が大きいのですけれども、これ平米当たりというか、坪当たりというか、どれくらいかかるものなのかをお願いします。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） こちらの解体工事につきまして、面積が約2,000平米、建物です。単価として参考にしましたのが旧つがる市成人病センターの単価を参考に積算しました。それに現在の物価とかも加味しまして、平米当たり4万円を見込んで8,000万円の解体費です。駐車場整備に関しては、その跡地、回りも含めまして約3,200平米、1,900万円の駐車場整備の予算を見込んでございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） そうすれば、坪当たりになると12万円ぐらいになるということでもいいのですね。

では、ついでに聞きたいのですが、森田の旧役場庁舎、あいてから十何年になるのですけれども、そのまま放置されている状況なので、これいつごろの解体を予定されているのか。話が前に進んでいたら、ひとつお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、昨年というか、森田月見野にコミュニティ消防センターつくっていただきました。したがって、旧研修センターがあいているわけですがけれども、これもし買う人があれば売なのか、それとも売り買いがなければ解体する予定なのか、その辺のところもあわせてひとつお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 旧森田の支所というか、役場の解体のことが今ご質問ありました。普通財産については解体する場合、基本的には一般財源ということになります。今回の旧稲垣公民館の解体工事は、30年度に整備した稲垣出張所も併設した稲垣ふれあいセンターとの継続事業として、この財源は合併特例債を活用してあります。残りの財源については西北五環境整備事務組合からの負担金を活用するというので、市の負担はかなり少なくなっております。ということで、普通財産については森田の支所のほかにも多々ありますけれども、これについては金額もさまざま大きいところから小さいところもありますので、今後計画的に財源の有利な起債とか、何か補助金とか、一般財源で対応しなければならないものもありますけれども、計画的に解体を進めていくということと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 今は普通財産ということなのですが、そもそもは合併してあいった建物なので、できれば私は合併特例債なりなんなり使って早目に処分していただければなと思っています。村のほうでも話になっています、いつまでこうして放置されるのだべなど。傷んできてい

るし、できれば早く処分してほしいなというふうに思っています。もちろん支所である程度使って、その後あいているわけですので、合併を機に建物があいたということは合併特例債使ってでも不思議ではないと私は考えますので、その辺のところをもう一つ検討してほしいなというふうに思っています。できるだけ早くやってほしいと思います。もう一度お願いします。

○委員長（木村良博君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 今の稲垣公民館は駐車場の整備も兼ねるということで、合併特例債を活用することができました。ただ、旧森田の役場については、そういう合併特例債は対象にならないものですから、一般財源で解体するということに現状なるかと思います。そういいながらも、今話がありましたとおり、今後いろいろ計画を立てて財産の処分、解体することについては進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） それからもう一つ、森田の研修センターなのですけども、これのこの先の行方というか、先ほどもお話ししたのですけれども。

○委員長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 森田自治会の旧集会場、森田研修センター、これは下の土地はつがる市で、建物は森田自治会の所有、市の所有ではなくて、自治会の所有になっていましたので、もし市のほうに寄附していただければ、市のほうでは鑑定をしまして、土地と建物をつけて買う人がいれば売りたいというふうに考えています。市のほうに寄附されていませんので、まだ自治会所有になっていましたので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 済みません、不勉強で。そこのところちょっと把握できていませんでした。ただ、今自治会長もかわったのですけれども、以前の自治会長さんにしゃべらせればそういう話でなかったのでは、値段もちらっと話したこともあるのですけれども、話が出ればもらってもらえるということでよろしいのですね。

○委員長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 自治会のほうで市のほうに寄附するということであれば、市のほうは受けるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（木村良博君） 伊藤委員。

○16番（伊藤良二君） 198ページ、総合体育館建設費のところでは地中熱採熱調査委託料1,000万とあるので、これ中身をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） こちらは、公益財団法人日本環境協会が環境省から補助金の交付を受けて、低炭素な地域づくりのための再生可能エネルギー設備等の導入及び事業化計画策定調査に対す

る補助金を交付する事業で、これを公募するものでございます。

内容といたしましては、本事業を活用して、地中熱を利用した駐車場の融雪を検討することや、体育館への空調施設への利用の可能性を図るものであります。調査内容については、100メートルの深さまでボーリングを行い、調査するものでございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 156ページです。（1）、事務局費の中に、今回新しく予算化されたと思っておりますけれども、教育推進専門員の賃金ということで盛られております。この辺について、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（木村良博君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 教育推進専門員のことについてお答えいたします。

現在つがる市の教育行政のかなめとなる教育施策の方針及び教育目標が示されている指針書、私たちはつがる市の教育と呼んでいるわけですが、これは合併直後に作成されて10年以上経過しているわけでございます。ただ、これまで二、三年ごとには改訂を重ねてきました。しかし、昨今の社会情勢、また教育環境の急激な変化等に対応するため、根本的に見直す必要があるというふうに考えている訳です。この先5年、10年先の教育にも対応できるよう、このつがる市の教育を刷新する必要から、つがる市の教育に深い造詣と知識を有する方を教育推進専門員として1名配置するものでございます。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、この事業はつがる市独自の事業ということですか。例えば国、県からの指針、要望等でなくて、つがる市独自で教育に対して改めて見直すというふうに捉えてもよろしいですか。

○委員長（木村良博君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） ご存じのように、毎年のように国のほうから教育改革が提案されてまいります。それら一つ一つを考えてみても、このつがる市に合った教育を自信を持って計画を立てていかなければならないと、そう強く受けとめているわけです。例えばこれまでだと小学校であれば6年までこういう子供、中学校ではこういう子供というのを、そういうのから国のほうでは、例えば9年間でこういう子供を育てる方法もあるというようなことから、例えば一貫教育、または学校を運営するに当たってもコミュニティ・スクールといって学校とPTAその他でほとんど今運営している状態ですが、もっと地域を巻き込んだそういう運営ができないものかどうか等々いろいろなことがあるわけで、それらに対してきちんと自信を持って応えられるような、そういう計画を考えていきたいと。学校教育だけでなく社会教育もあるわけですが、特に社会教育のほうでは今世界遺産に向けて、どういう対応、または体育館建設、国体に向けての先を見通した計画、そういうもので学校教育、社会教育、そういうグランドデザインをこの機会にしっかり立てたいと、

そういうことで専門員を1名配置したいと、そういうようなことでございます。ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） それでは、もう少し伺います。

ということは、何年とはわかりませんが、長いスパンで考えていくということで捉えてよろしいのですか。

○委員長（木村良博君） 教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 今すぐ取り組まなければならないものと、まだ時間的な余裕があるけれども、しっかり先を見据えておかなければならないようなこととあるわけで、その辺を研究しながら進めていきたいと。それは市独自といえは市独自、このつがる市の特色といいますか、持っているよさといいますか、またはこれから取り組まなければならないこととか、そういうものをしっかり捉えていきたいと思ひますので、すぐできるものと少し時間をかけてやらなければならないものがあるというふうに捉えているわけですが。その辺でよろしいでしょうか。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 189ページ、先ほど質問ありました（6）、縄文遺跡群のガイダンスなのですが、このガイダンス施設の内容、中身はどういうふうになっているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

それともう一つ、世界遺産に向けての取り組みがありますけれども、附属説明書の中に世界遺産登録推薦書作成事業負担金386万円ありますけれども、推薦書つくるのにこれだけかかるのかなと、この内容について。2つお願ひします。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） ガイダンス施設については、用地を取得して、この後整備することが教育委員会では必要と考えています。まずガイダンス施設については、規模、そちらのほうは未定でございます。今後国、県の指導を仰いで、また財政状況を鑑みながら規模等については決定することとなります。

それと、あと負担金については、県のほうの世界遺産登録推進室のほうで使用する負担金でございます。それが高いかということですか。必要経費として負担するものでございます。

○委員長（木村良博君） 成田委員。

○7番（成田 博君） そうすると、縄文ミュージアムはどこへ行ったのか、お聞かせください。

○委員長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 縄文ミュージアムという言葉は前何回も議会のほうでも出ていますが、ミュージアムという言葉ではなくて、私先ほども言ひましたが、世界遺産登録に向けては、亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚について特化する展示情報発信施設ということで現在考えております。

今後の財政負担の大きさとかを考えた場合、前の計画はありますが、世界遺産等で訪れる方、それを展示、発信するということを踏まえれば、ガイドンスということで、それに特化して進めていきたいと。ミュージアムという言葉自体ではなく、あくまでも亀ヶ岡、田小屋野のガイドンスということで考えています。計画は計画としてございますが、今現在はそういうふうな形で考えてございます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第9号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（木村良博君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時12分）

第 3 号

平成 3 1 年 3 月 8 日（金曜日）

平成31年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成31年 3月 8日（金曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席委員（１名）

４番 小笠原 忍

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘
建 築 住 宅 課 長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、小笠原忍委員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

○委員長（木村良博君） 審査に先立ちまして、昨日の13番、佐々木直光委員の機構集積協力交付金に関する質問に対し、答弁の申し出がありますので、これを許可します。

農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） おはようございます。佐々木直光委員にお答えいたします。

113ページ、機構集積協力金等交付事業費の中で、貸借の面積というご質問でありました。まず、今現在農家台帳の数字ですけれども、農地面積1万3,925ヘクタール、うち貸借の面積が4,678ヘクタール、貸借のうち農地中間管理機構を通して貸借しているのが227ヘクタールとなっております。以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木直光委員、よろしいですか。

○13番（佐々木直光君） 質問いいですか。

○委員長（木村良博君） はい。

○13番（佐々木直光君） それこそ30年度の予算といいたいまいしょうか、補正予算等を見ますと、非常に機構を通した面積が少ないということです。これは、今までの農業委員会等を通す、あるいは個々の貸し借りということが非常に大きい面積だということだと思います。これについて、例えば機構を通した貸し借りが少ないのは農家の人たちの理解が少ないのか、それとも機構そのものの貸借関係に対して農家としての抵抗といいたいまいしょうか、事務的なことやいろんなことでちょっと大変だということ、なかなか機構を通した貸借が進まないのか、その辺どう思っていますでしょうか。

○委員長（木村良博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 農地中間管理事業がなかなか進んでいないような状況に見受けられるというご質問だと思います。確かに今現在貸借している面積に対しても、中間管理事業を使っているのが4.8%程度と非常に低い数字となっております。原因としては、今現在農業委員会を通じて貸借している農家の方々が、農業委員会の貸借から中間管理事業へ切りかえるメリットがあるのかということ考えたときに、どっちが得かということで、農家がそのまま農業委員会を通して貸借を継続しているのが有利だというふうに判断しているのではないかというふうに考えております。

そうすれば、中間管理事業は何が悪いのかということだと思いますけれども、まずデメリットとして考えられるのは支払時期が農業委員会を通じて貸借しているより12月20日と非常に遅い時期に

支払われるとか、あとは貸借料の単価ですけれども、通常農業委員会ですと2俵とか3俵とかと概算金の額でやっていると思うのですが、中間管理事業の場合、青森県の相対取引価格、これ前年の価格をベースにして単価を設定しております。この相対取引価格が農協の概算価格よりも二、三千円高い額となっておりますので、貸すほうは得ですけれども、借りる側にしてみるとちょっと高い額を支払わなければいけないというふうなデメリットもあります。また、貸すほうも借りるほうも中間管理機構に事務手数料として0.5%プラス消費税を支払わなければならない。また、その貸借期間も10年と長いと。交付金をもらった場合、その貸借期間中は売買ができない。または売買する場合は、もらった交付金を返還しなければならないというようなデメリットもあって、なかなか進まない部分もあるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 今課長おっしゃったようないろんな問題があるのだろうと思います。それで何か今までの機構のあり方を見直すというような話が出ておりますので、私も農家の一人ですので、その辺もう少し注視し、あるいは市役所の担当のほうも、悪くはならないはずですので、変わりましたらもっとメリットをアピールするといいいましようか、宣伝していったほしいと思います。

私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございます。

○委員長（木村良博君） 答弁はよろしいですか。

○13番（佐々木直光君） はい。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） それでは、昨日に引き続き審査を続行します。

議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 改めまして、おはようございます。それでは、213ページをお開き願います。議案第10号 平成31年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億8,671万5,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の限度額、償還方法等を定めております。

本予算は、前年度と比較して1,851万9,000円の増額となっております。2.8%の増でございます。

まず、歳出予算から主なものについてご説明させていただきます。221ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費でございます。前年度比で1,285万2,000円の増額となっております。主な要因としては、30年度の1目一般管理費の13節、公営企業法適用資産調査業務委託料が固定資

産調査業務が終了したことによりまして2,146万円の減額、次ページの222ページをお開き願います。31年度で2目処理場管理費の15節、桑野木田処理区機能強化対策工事、これは操作盤の老朽化に伴いまして51カ所を修繕する計画となっております。これらの要因によりまして3,431万2,000円の増額、計1,285万2,000円の増となっております。

次ページ、223ページをお願いいたします。2款1項公債費でございます。1目元金1,390万6,000円の増額、これは5年前の工事費の起債の償還が始まったものでございます。2目利子823万9,000円の減、これは利率の見直し等によるもので、計566万7,000円の増となっております。

続きまして、歳入予算のご説明をいたします。219ページにお戻りください。歳入の主なものとして、2款国庫支出金、国庫補助金及び3款の県補助金でございます。先ほど歳出でご説明いたしました桑野木田処理区機能強化対策工事の補助金として、国庫補助金1,700万、県支出金85万を計上してございます。

これで説明を終わります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） この予算書を見ますと、農集排に関する工事費といいたししょうか、修繕費はあるのですけれども、もう計画的に農集排の工事はしないということなののでしょうか。それとも、実際の計画あるいはその地区の同意が得られないために、まだできないということなののでしょうか。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 農集排については、現在のところ処理区拡大等は考えてございません。今の操作盤とかメンテナンス、そういった工事費で運営していくと考えてございます。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） そうすると、例えばずっと戻って102ページに浄化槽の整備事業補助金とありますけれども、こういうふうに例えば管を敷いた浄化装置でなくて、こういう個々の家庭用の合併浄化槽なりで進めていくと、これから浄化槽の設備がないところはそういう方針と捉えてよろしいのか、お願いします。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 委員おっしゃるとおり、処理区域以外は合併浄化槽で対応していきたいと考えてございます。ちなみに、昨年度の合併浄化槽の補助の実績でございます。昨年度は13基、1,381万3,000円の補助を支出してございます。

以上です。

○委員長（木村良博君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） これは、例えば農集排対象が主なのですか。それとも、普通の公共下水道

の地域もひっくるめてということになるのですか。

○委員長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 地区外について補助、あるいは家の修繕、トイレの修繕とか、あるいは新築に対しても補助金を交付してございます。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、233ページをお開き願います。議案第11号 平成31年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億1,782万8,000円とするものであります。

第2条では、地方債の限度額、償還方法等を定めております。

本予算は、前年度と比較して1,977万4,000円の増額となっており、2.5%の増でございます。

まず、歳出予算から主なものについてご説明させていただきます。241ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費でございます。前年度比で2,295万9,000円の減額となっております。主な要因としては、先ほどの農業集落排水事業と同様に1目一般管理費の13節、公営企業会計移行支援業務委託料が固定資産調査が終了したことによるものでございます。

続いて、243ページをお開き願います。2款1項事業費の1目15節、木造地区建設費、これは柴田地区、蓮川地区の工事費でございます。2億6,580万円の計上によりまして、昨年度より3,131万9,000円の増額となっております。

次ページ、244ページをお開き願います。3款1項公債費でございます。1目元金1,641万7,000円の増額、これは5年前の工事費の起債の償還が始まったものであります。2目利子500万3,000円、この減額は償還利率の見直し及び実績により精査したものでございます。

続きまして、歳入予算をご説明いたします。239ページにお戻り願います。歳入の主なものとして3款国庫支出金、1項国庫補助金でございます。先ほど歳出で説明いたしました木造地区建設費の補助金として1億3,600万円を計上してございます。

これで説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、253ページをお開き願います。議案第12号 平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算案について、主なる項目をご説明いたします。

平成31年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億3,931万2,000円と定めるものであります。平成30年度当初予算に比べ、11.5%増の5億3,801万8,000円の減額となっております。

それでは、歳出からご説明いたします。265ページをお開き願います。第1款総務費で、前年度比600万円増額の1億3,654万2,000円を計上しております。これは、1項1目一般管理費において、国保事業の運営に要する経費で、人件費増額のほか保健指導事業や健康事業をさらに充実させ、医療費の抑制につなげるため、18節備品購入費で公用車1台を購入するため173万1,000円を計上いたしました。

次に、268ページをお開き願います。上段の4項趣旨普及費では、被保険者証カードケースを新しくするため64万8,000円を消耗品費に、市独自の国保パンフレット作成のため159万2,000円を委託料に計上しております。

次に、中段にございます第2款保険給付費では、前年度比4億1,184万6,000円減額の26億2,157万8,000円を計上しております。これは、各項目において前年度3月から6月の平均値を年間額にし、それに被保険者数と伸び率で積算するもので、平成31年度においては被保険者数が減少することにより減額するものでございます。

また、次のページ下段にございます4項出産育児諸費で、前年度比20件少ない840万4,000円を減額しております。

次に、270ページをお開き願います。第3款国民健康保険事業費納付金で、前年度比1億3,586万4,000円減額の12億9,038万9,000円を計上しております。主な要因ですが、1項医療給付費で1億672万2,000円の減額、2項後期高齢者支援金等で552万5,000円の減額、3項介護給付費で2,361万7,000円の減額となっており、平成30年度より新たに設けられた款項目で、県から示されるそれぞれの項目の額に基づき納付金見込み額を納付するものでございます。

次に、下段にございます第5款保健事業費で369万2,000円増額の7,275万1,000円を計上しております。主な要因ですが、次ページにございます1項2目保健指導事業費の8節報償費で元気・健康ポイント事業の記念品で前年度比95万円増額の195万円、13節委託料では保健指導事業委託料のデータ化業務や医療費分析業務などにより前年度比394万7,000円の増額の1,424万5,000円と、3目疾病予防費で新規事業として13節委託料に脳ドック検査委託料450万円を計上しております。これまでがん検診等を行っています、脳血管疾患で亡くなられる方も多く、早期発見、早期治療で国保医療費の適正化を図っていきます。また、次のページの2項特定健康診査等事業費では、後期高齢者分を後期高齢者特別会計へ計上するなど844万7,000円減額の4,370万円を計上しております。

次に、274ページをお開き願います。第6款基金積立金から第8款予備費までは、前年度と同額を計上しております。

続きまして、歳入をご説明いたします。259ページをお開き願います。第1款国民健康保険税で、前年度比7,714万2,000円減額の9億9,004万8,000円を計上しております。これは、若年層の人口減少や他の健康保険への加入、後期高齢者医療への移行等が要因となっており、一般被保険者では収納見込み率93%、退職被保険者等では収納見込み率99%などで算出しております。

次に、下段にございます第4款県支出金で、前年度比3億9,634万6,000円減額の26億5,102万5,000円を計上しております。これは、1項1目保険給付費等交付金で全額県が負担することから新設された項目で、保険給付に要する費用を計上するものでございます。

次に、261ページをお開き願います。第6款繰入金で、前年度比1,866万6,000円減額の4億7,272万1,000円を計上しております。これは、安定した国保運営を図るため、一般会計より繰り入れするので、国保税軽減分は国が4分の3、市が4分の1、保険者支援分は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

次に、262ページをお開き願います。第7款繰越金で、前年度比4,000万円減額の1,000万円を計上しております。これは、平成30年度から都道府県も保険者となり財政運営の責任主体となったことから減額といたしました。

次に、第8款諸収入で、前年度比602万9,000円減額の1,465万5,000円を計上しております。これは、一般被保険者保険税延滞金の平成29年度実績により計上いたしました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 272ページの脳ドックについて、新聞に報道されていまして、いろいろ聞かれるのですが、この4月からでも開始するということですが、詳細に教えてください。例えば年齢制限があるとか、その辺のことを詳しく教えてください。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） ただいまの長谷川委員の質問にお答えいたします。

まず、内容を説明する前に、つがる市において死亡者数の要因を見ますと、悪性新生物、いわゆるがんですけれども、それで亡くなられる方が一番多く、次に心疾患、肺炎で、4番目に脳疾患と続いております。これまでは、がん検診など、特定健診とかいろいろ検診は行ってきております。ただ、脳血管については全くなされていませんでした。そこで、脳梗塞や脳出血などを早期に発見し、早期に治療することで国保医療の適正化を図っていきたいと思い、今回新規事業として取り上げてございます。

応募資格は、国民健康保険にまず加入していること、そして満40歳から74歳の方が該当いたします。検査機関は、つがる総合病院のほか、青森市にございます中野脳神経外科クリニック、あと弘前市にございます木村脳神経クリニックの3医療機関で行います。1人当たりの助成金は1万5,000円を見込んでおりますけれども、実施する医療機関におかれまして検査項目が若干変わってきますので、つがる総合病院で受診した場合は個人負担が3,360円、また青森の中野脳神経外科、あと弘前の木村脳神経クリニックで実施すれば個人負担が8,000円となつてございます。

以上、要約です。よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） それは、今の4月から希望すれば、例えば木造の場合は五所川原の総合病院が一番近いと思うのですけれども、そちらのほうに申し込むというか、そうすればできるわけなのですか。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） まず実施時期は、一応7月1日から受け付け開始ということで進めてまいります。そして、国保のほうに申し込みいただければ、説明書と一緒に1万5,000円の割引券という、その負担の割引の用紙も一緒に渡します。そこで軽く問診を行います。ただ、慢性的に脳の病気で通院している方などは対象外となります。そして、それを受け取ったら個人的に、とりあえず近いから、例えばつがる総合病院に申し込みいたします。総合病院でもある程度の受け入れ人数が決まっておりますので、そこでもし断られた場合はまた引き続き青森、弘前というふうに個人が申し込みいただいて、日にちを決めて、そして当日受診券を持って負担金を払って帰ってくるという仕組みになってございます。

○委員長（木村良博君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） もう一つ、年齢制限があるのだそうですけれども、40歳から74歳までとしたこの理由は何でしょうか。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） やっぱ40歳ぐらいからの年代の方が検診に、脳に限らずほかの大腸が

ん検診でもそうですけれども、検診率が非常に低くなっておりますので、窓口を広げて少しでも受診していただくということで、まずとりあえず40歳からと下を設定しました。上の74歳ということは、75歳からはまた後期高齢者に入りますので、そちらでまた引き続き行うということで考えてございます。

○委員長（木村良博君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 今の長谷川委員の質問に関連するのですが、内容についてはわかりました。これことし限りとか、来年からずっと毎年続くとか、その辺どう考えているのか。

○委員長（木村良博君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 佐藤委員からの質問にお答えします。

この事業は、31年度から引き続きずっと、予算が続く限りといいますか、この予算の原資も去年ですか、新聞にも掲載されたと思いますけれども、保険者努力支援ということで、おかげさまでつがる市が青森県1位となりました。それで29年度分ですけれども、約5,500万円交付金が入ってくる予定となっています。その財源を充てるということで、それが毎年ずっと続いていきます。新しい事業をやればまたさらに点数が入って、また上位のランクに入れば、より多く交付金が入ってくると。その繰り返しにより、長期にわたり入ってくるお金でずっとやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、283ページをお開き願います。議案第13号 平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案について、主なる項目を説明いたします。

平成31年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,878万9,000円と定めるものでございます。前年度当初予算に比較して、約3.35%増の2,331万8,000円の増額となっております。

それでは、歳出の主なる項目をご説明いたします。291ページをお開き願います。第1款総務費は、3億8,871万円を計上しております。前年度に対し530万1,000円を増額しております。主な要因いたしまして、1項1目一般管理費、12節役務費の通信運搬費において、N T T回線使用料や一斉更

新による保険証の交付など324万4,000円を計上、19節の負担金補助及び交付金で広域連合への負担金や後期高齢者医療の負担金で3億6,157万4,000円を計上しております。

次に、292ページをお開き願います。中段にございます第2款後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比244万6,000円の増額の3億1,380万7,000円を計上しております。これは、保険基盤安定負担金及び保険料負担金が広域連合より通知されるもので、県が4分の3、つがる市が4分の1を負担するものでございます。

次に、第3款保健事業費で1,547万1,000円を計上いたしました。これは、会計検査院の指摘により、後期高齢者医療制度被保険者分の特定健診等の費用について明確にするため、新設した保健事業でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。289ページにお戻り願います。第1款後期高齢者医療保険料は、前年度比1,136万9,000円増額の1億8,725万3,000円を計上しております。主なものとして、1目特別徴収保険料で、前年度比917万9,000円増の1億3,691万1,000円を計上しております。これは、年金より天引きされる特別徴収保険料で、広域連合より提示されました保険料調定額に基づき計上いたしました。また、納付書によって納められる2目普通徴収保険料では、前年度比2,054万8,000円増の5,034万2,000円を計上しております。これは、現年度分において過去3年間の平均値で、広域連合より提示される保険料調定額の増額によるものでございます。

次に、中段にございます第3款繰入金ですが、前年度比227万4,000円減額の5億1,199万6,000円を計上しております。これは、1項1目事務費繰入金で、事務費に係る経費や市が負担すべき療養給付費負担金と広域連合への共通経費負担金、そして人件費分を合わせた額で、前年度比665万1,000円増額の3億8,544万5,000円を計上いたしました。

また、2目保険基盤安定繰入金では、前年度比892万5,000円減額の1億2,655万1,000円を計上しております。これは、広域連合からの通知によるものでございます。

次に、下段にございます第5款諸収入は、前年度比1,422万3,000円増額の1,953万8,000円を計上しております。これは、2目受託事業収入、1目特定健康診査等受託料で、医科検診及び歯科検診の保健事業費の新設に伴う増額でございます。

次のページの3項雑入は、前年度比442万9,000円増額の974万3,000円を計上しております。これは、県後期高齢者医療広域連合納付金として818万4,000円と県後期高齢者医療保健事業の補助金として155万9,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の説明、質疑

○委員長（木村良博君） 議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。
説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） それでは、301ページをお開き願います。議案第14号 平成31年度つがる市介護保険特別会計予算案をご説明いたします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億9,036万6,000円とするものでございます。

平成31年3月1日提出、つがる市長。

本予算は、前年度に対し5,555万8,000円の増額となっており、1.2%の増でございます。

歳出から主なものについてご説明いたします。311ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費でございます。前年度比で497万2,000円の減額となっております。主な要因としては、人件費の減額でございます。

313ページをお開き願います。1款4項趣旨普及費でございます。前年度比で223万7,000円の減額となっております。要因としては、前年度に予算計上していた介護保険制度周知用のパンフレットに係る印刷費の減額分でございます。

次に、2款保険給付費でございます。42億5,300万円で、前年度比で6,995万円の増額でございます。例年同様、保険給付費につきましては年々増加傾向にありまして、その主な要因としては1項1目居宅介護サービス給付費2,428万3,000円の増額、1項2目地域密着型介護サービス給付費1,141万4,000円の増額及び1項3目施設介護サービス給付費3,484万円の増額でございます。

次に、316ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。2億1,749万2,000円と前年比で639万3,000円の減額となっております。主な減額要因としては、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費788万円の減額ございまして、これは平成29年度から新しい総合事業が開始されたところですが、平成31年度予算はこれまでの実績を踏まえて、より精査したところ、減額となったところでございます。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。307ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は、前年度比6,331万9,000円の増額でございます。これは、65歳以上の第1号被保険者数については年々増加傾向にございまして、前年度比347人増の1万2,321人と見込んだことによります。

次に、3款国庫支出金は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が11億8,575万6,000円と前年度比3,579万8,000円の減額となっております。主な要因は、2項1目の調整交付金が前年度比5,519万円の減額となったためでございます。

次に、308ページをお開き願います。4款支払基金交付金は、11億8,771万2,000円と前年度比1,671万1,000円の増額となっております。この交付金は40歳から64歳の第2号被保険者の負担割合でござ

いまして、介護給付の増に対応するものでございます。

次に、5款県支出金も前年度比892万9,000円の増額で、これも介護給付の増に対応するものでございます。

次に、7款繰入金は、介護給付費などに対する市の負担分や人件費などの事務費などを一般会計から繰り入れするもので、前年度比240万円の増額となっております。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村良博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第3号～議案第14号の討論、採決

○委員長（木村良博君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第3号から議案第14号までの12件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、ただいまの12件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（木村良博君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

（午前10時46分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 木 村 良 博